

みつけ 市議会だより

2023

No.117

令和5年5月12日発行



大風伝承館での白舩作り
(見附今町・長岡中之島大風合戦に向けて)

3月定例会

- 3月定例会の概要 2～5
- 一般質問（14人） 6～12
- 活動報告 13
- 街かどで一言、議会日誌等 14

発行：見附市議会

編集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700（代表）

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp

令和5年 第1回（3月）定例会

令和5年第1回（3月）定例会は、令和5年3月2日から20日までの19日間の会期で開催し、初日の2日には市長の新年度施政方針、新年度当初予算等を上程し、1件の専決処分について承認、8件の新年度当初予算を予算特別委員会に付託しました。

3日は当初予算以外の議案について上程し、各委員会へ付託しました。

7日、8日は14人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

9日は総務文教委員会、13日は産業厚生委員会を開催し、付託された議案について、審査を行いました。

14日から16日まで予算特別委員会を開催し、令和5年度の8件の当初予算について審議を行いました。

最終日の20日は、各委員長による委員会審査報告の後、付託議案等の採決が行われ、いずれの議案とも全会一致で可決されました。

また、「見附市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定」、「物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書」の2件の発議について全会一致で可決され、意見書については内閣総理大臣他関係機関に提出しました。

審議結果は次のとおりです。



審議結果一覧

採決結果 (◎:全会一致で可決されたもの ○:賛成多数で可決されたもの ×否決されたもの)
付託委員会 (総務:総務文教委員会 産業:産業厚生委員会 予算:予算特別委員会)

	議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
市長提出議案 (31件)	議第1号	令和5年度見附市一般会計予算	歳入歳出の総額を174億2,000万円とするもの ※前年度比1億3,000万円増	◎ 予算
	議第2号	令和5年度見附市国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出の総額を34億7,600万円とするもの ※前年度比4,000万円増	◎ 予算
	議第3号	令和5年度見附市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出の総額を4億7,600万円とするもの ※前年度比1,700万円増	◎ 予算
	議第4号	令和5年度見附市介護保険事業特別会計予算	歳入歳出の総額を45億7,700万円とするもの ※前年度比1億6,200万円増	◎ 予算
	議第5号	令和5年度見附市宅地造成事業特別会計予算	歳入歳出の総額を8,300万円とするもの ※前年度比増減なし	◎ 予算
	議第6号	令和5年度見附市水道事業会計予算	収益的収入を13億3,300万円、収益的支出を13億500万円とし、資本的収入を3億7,300万円、資本的支出を7億1,500万円とするもの	◎ 予算
	議第7号	令和5年度見附市下水道事業会計予算	収益的収入を20億3,800万円、収益的支出を20億3,800万円とし、資本的収入を8億6,300万円、資本的支出を14億6,900万円とするもの	◎ 予算
	議第8号	令和5年度見附市病院事業会計予算	収益的収入を24億3,000万円、収益的支出25億2,600万円、資本的収入を1億9,300万円、資本的支出を2億6,600万円とするもの	◎ 予算
	議第9号	専決処分について(令和4年度見附市一般会計補正予算(第7号))	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,000万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ191億9,100万円とするもの(除雪費)	◎認定
	議第10号	見附市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	令和5年度組織改正に伴い、図書館、民俗文化資料館の管理、文化財の保護等に関する事務を市長部局へ移管するため条例を制定するもの	◎ 総務
	議第11号	見附市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	見附市防災会議の委員定数を体制強化のため、30人から35人に改めるもの	◎ 総務
	議第12号	見附市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定について	見附市青少年育成センターや見附市子ども支援対策地域協議会などが、青少年に関する対応を図っていることから条例を廃止するもの	◎ 総務
	議第13号	見附市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例及び見附市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について	組織改正に伴い、課名を改めるもの	◎ 総務
	議第14号	見附市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	上位法の改正に伴うもの	◎ 総務
	議第15号	見附市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	基準省令の一部改正に伴うもの 送迎用自動車に見落とし防止装置を設置すること等	◎ 総務
	議第16号	見附市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	基準省令の一部改正に伴うもの 送迎用自動車に見落とし防止装置を設置すること等	◎ 総務
	議第17号	見附市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	団員定数の適正化及び報酬等の引き上げを行うもの	◎ 総務
	議第18号	見附市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	出産育児一時金の支給額の引き上げを行うもの	◎ 産業
	議第19号	見附市立老人いこいの家設置条例の一部を改正する条例の制定について	老人いこいの家「今町荘」の開館日の縮小に伴うもの	◎ 産業
	議第20号	見附市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	基本料金を「1,500円」から「1,600円」に、超過料金を「150円」から「160円」に改定するもの	◎ 産業

審議結果一覧

採決結果 (◎:全会一致で可決されたもの ○:賛成多数で可決されたもの ×否決されたもの)
付託委員会 (総務:総務文教委員会 産業:産業厚生委員会 予算:予算特別委員会)

	議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
市長提出議案 (31件)	議第21号	見附市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	◎	産業
	議第22号	令和4年度見附市一般会計補正予算(第8号)	◎	総務 産業
	議第23号	令和4年度見附市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	◎	産業
	議第24号	令和4年度見附市宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)	◎	総務
	議第25号	令和4年度見附市水道事業会計補正予算(第2号)	◎	産業
	議第26号	令和4年度見附市下水道事業会計補正予算(第2号)	◎	産業
	議第27号	令和4年度見附市病院事業会計補正予算(第2号)	◎	産業
	議第28号	長岡市との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更について	◎	総務
	議第29号	公共施設の相互利用に関する協定の一部変更について	◎	総務
	議第30号	損害賠償額の決定について	◎	産業
	議第31号	見附市道路線の廃止及び認定について	◎	産業
議員発議2件	発議第1号	見附市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	◎	
	発議第2号	物価上昇に見合う高齢基礎年金等の改善を求める意見書の提出について	◎	

議会を見よう！

～次の定例会は6月です～

本会議でどんなことがどのように話し合われているのか、様々な手段で知ることができます。皆さんの暮らしに直結していることばかりです。ぜひご覧ください。

①議場で傍聴 ～ライブで！

当日、直接市役所5階の議場へおいでください。

②インターネットで生中継

本会議の様子を生中継でご覧になれます。臨場感があります。

③インターネットで録画中継

開催日の2日後(土曜日・日曜日・祝日を除く)から、インターネットで録画中継を見ることができます。

④会議録で読む

議会終了後2か月程度で会議録が出来あがります。見附市ホームページから見ることができます。

見附市議会委員会条例を改正しました

見附市議会委員会条例の一部を改正する条例を議員発議しました。

【改正の内容】

組織改正に伴い、総務文教委員会の所管中、「税務課」を「市民税務課」に改め、産業厚生委員会の所管中、「市民生活課」を削り、「都市環境課」を加えるものです。

附則におきまして、この条例は令和5年4月1日から施行するものです。

意見書を関係機関に提出しました

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書

老齢基礎年金は、老後の自立した日常生活の基礎的な部分を支え、保障するものとして全国民共通に給付されています。また、老後の経済生活を支える主要な柱でもありそのほとんどが消費に回るため、地域経済における安定した消費活動の下支えとして地方財政に与える影響は大きいものとなっています。

しかしながら、医療・介護保険制度における自己負担額の増額や原材料費の高騰による諸物価の上昇等により年金生活者の消費活動は縮小しており、年金制度の改革が早急に求められる状況にあります。

よって、高齢者も若者も安心して老後を暮らしていけるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をすることを要望します。

以上、内閣総理大臣ほか、関係大臣、衆参両院議長あてに意見書を提出しました。



小林 園以
議員



◆スポーツ振興とまちづくりについて

質問 老朽化に伴うスポーツ環境の整備とその情報共有の仕方に関する現状を伺う。

答弁 今町地区体育館の雨漏りに関しては、天候などにもよるため、修繕の明確な完了期間を示すことができなかったが、市民への情報提供については、今後も指定管理者と連携・協力し、迅速に広く周知していきたい。

質問 スポーツ大会や合宿の誘致について伺う。

答弁 現在、運動公園の多目的グラウンドは日本陸上競技連盟非公認である為、積極的に大会等の誘致は行っていないが、間近で見ること子ども達の夢を育み、また経済効果も期待でき、まちの活性化にもつながると考えている。今後は幅広くスポーツ誘致を推進していきたい。

質問 陸上競技の公認グラウンド化に対する見解を伺う。

答弁 数億円の費用がかかり、整備後も維持管理費が見込まれる為、現在は考えていないが、魅力的なまちづくりの観点から市全体のスポーツ施設の

在り方について検討は必要である。

質問 「駅伝のまち見附」という愛称を考えるなど、駅伝競技の活用について伺う。

答弁 陸上だけでなく、他スポーツのニーズもあるため、見附市のまちづくりに相応しいか今後検討が必要。

質問 eスポーツを含めた競技スポーツの強化について伺う。

答弁 ある程度実績のあるものについて支援していく。

質問 運動公園の整備上の課題を伺う。

答弁 設置年数が野球場は28年、テニスコートは33年、多目的グラウンドは37年が経過。課題は経年劣化による修繕箇所が増えていること。補助事業等の活用による財源確保に努めながら必要な修繕を順次実施する。

質問 ネーミングライツパートナー制度など民間企業との共栄での財源の確保への見解を伺う。

答弁 民間の活力については重要な観点であり、指定管理者とともに検討していきたい。



樺澤 直純
議員



◆見附市の目指す「衣食住」について

質問 衣は見附ニットと思い浮かぶが、食では見附市はコレというものがないのが現状。農産物の米、最近ではニラなど園芸農作物にも力を入れているが、今後の当市の食文化等に対しての売りとするもの、プランなどについて伺う。

答弁 水稻の栽培率が県内でも上位である反面、園芸生産は下位にある。市と県とJAと令和6年度にニラ1億円産地化を目指し、今は中間年に当たり4,000万円程度。今後は新たに異業種間や農業関係機関の合同交流会の開催や、地域力創造アドバイザー、地域課題解決ソーシャルベンチャー事業と連携し、見附市を連想する地域の顔となるような農産物や食べ物が新たに生まれるようつなげたい。カレーで有名になられている見附市出身の方とも話をし、見附市特有のカレーができ、まちの活性化につながらないかなども検討してきたが、検討を始めた後にコロナ禍になったこともあり、ストップしている。異業種交流についてもいろいろ

な組合せでいろいろな可能性が出てくると思う。協力いただきたい。

質問 住として、今後の移住、定住にも必要な駅前、駅周辺の混雑の緩和のために、見附駅の駐車場も新しく整備したが、その後の駐車場の利用状況等について伺う。

答弁 令和3年12月から供用開始し、平日の夕方は5、6台が駐車している状況。社会実験とし令和4年10月から実施しているコインパーキングも、1日当たり平均5、6台の利用者がある状況となり、これまでの約5か月間で39万円の利用料金が見られ、1日当たり10台以上の経常的な利用がある状況で推移。送迎用駐車場の本来の効果が発揮されるのは、現在の駅前広場が降車専用として整備された後、あるいは整備している最中であると考え、来年度は駅前広場の整備に着手する予定もあり、さらに利用が増えるものと期待している。より多くの方から使っていただけるよう、周知や広報に努めていきたい。



徳 永 英 明
議 員



◆脱炭素化・カーボンニュートラルの取り組みについて

質問 見附市における、上記の取り組みについて伺う。

答 弁 具体的な取り組みのひとつである環境エネルギー学習の推進として、市民活動との協働での環境講座の実施や環境情報誌「エコみつけ」や地域コミュニティかわら版などの情報発信により、リサイクルなどの3Rの理解促進と普及啓発を進め、市民の行動変容を促している。令和2年度の市民一人1日当たりのごみ排出量では、県内20市中最小であり、二酸化炭素発生の抑制につながっている。

質問 「断熱改修等リフォーム補助金」は、早ければ申請から約1か月で終了するほど人気の高い補助金であり、高齢者の健康を守る観点から見直しが必要であると考えますが、見解を伺う。

答 弁 光熱費の削減による省エネルギー効果が期待できるほか、ヒートショック対策などの健康増進にもメリットがあることや、地域経済への活

性化につながる有効な事業であると認識しており、今後も継続していきたい。令和5年度予算は令和4年度と同額の2,000万円を計上しているが、申請の状況やリフォーム業者の意見、脱炭素化を含め、多方面での効果を踏まえつつ、支援の在り方を研究していきたい。

質問 今後、脱炭素化についてどのような形で、市内事業者と連携を図っていくのか伺う。

答 弁 昨年10月に中小企業者等の再生可能エネルギーの活用や省エネによる脱炭素化の取り組みを推進するため、関係機関が持つ情報の共有や集約、連携促進等により、支援を行うことを目的とした新潟県事業者支援脱炭素推進プラットフォームが立ち上がり、新潟県をはじめ、県内金融機関や商工関係団体、大学などと一緒に構成員として参加し情報交換、収集を図っている。現在、市内業者との直接的な連携は図っていないが、今後、連携関係を構築できるよう進めていきたいと考えている。



大 坪 正 幸
議 員



◆喫緊の課題解決のための奨学金拡充について

質問 令和3年4月から企業の奨学金返還支援制度が創設された。奨学金を利用した学生が見附市内の企業に就職した場合に奨学金の返還額の一部又は全額を採用企業が負担する奨学金の返還支援は非常に有効だ。企業が負担した返還額は要件を満たせば本人の給与として扱われず所得税がかからず、社会保険の報酬等にも該当しない。本人の手取りが減らず企業も返還額は経費で認められる。奨学金の返還も含めた制度の拡充で市の人口減少、労働力不足、市内の景気対策、市の財政への好循環も期待できるのでは？

答 弁 市内企業ではまだないがUターンを促すための大きなポイントとなり検討したい。商工会と一緒にベトナムの研修生の経費との比較などもしながら、制度について周知していきたい。

◆中長期財政計画における市の現状と今後の見通しについて

質問 令和12年度の基金残高の大幅な減少が懸念される。家計でいえば貯金に当たる財政調整基金の令和3年度実績は25億4,500万円だが令和12

年度には14億4,900万円。借金返済のための減債基金の令和3年度実績は16億5,400万円だが令和12年度には枯渇する。基金残高が大きく減る主な要因と今後の見通しは？

答 弁 減債基金を公債費へ充当し、多くの年度で歳出超過が見込まれ財政調整基金からの繰入金等で不足分を補うため。マイナス要因は電気・ガス料金など物価高騰や事業費が公表されていない駅周辺整備事業後期計画、耳取遺跡整備事業など。引き続き大型事業計画や既存事業の検証と見直しを行う。プラスの取り組みはソーシャルベンチャー事業で、ふるさと納税の寄附額を増やし産業振興、起業創業、移住定住支援、企業誘致、働く環境づくりを進めて地域経済の活性化を推し進め、税収増加につなげたい。

質問 企業会計、特別会計、一般会計をトータルで見た場合の現状と中長期的な見通しは？

答 弁 他の会計に繰出金を支出する一般会計に着目すると、財政計画において中長期的に歳出超過が続く傾向であり、現状では危機的とまでは言えないが楽観視できる状況では全くない。



佐々木 志津子
議員



◆若者の人権擁護について

質問 表面化しにくく防止法がない、社会問題化している若年層におけるデートDVについてどの程度の認識をお持ちか伺う。

答弁 デートDVは交際相手との関係の中で発生するもので、行動や交友関係を制限したり、メールをチェックしたりといった精神的なものから、デート費用を払わないなどの経済的なものまで様々あり、束縛や支配になってしまい、交際相手の間でもデートDVと気づいていないことが多いと考えられる。このため表面化しにくい傾向にあるが、身近に存在する問題だと認識している。

質問 新潟県の男女共同参画計画の中に若年層に向けたデートDVの予防教育の重要性が明記されているが、現場の教職員に理解してもらう取り組みが必要ではないか。

答弁 校長会でデートDVを取り上げた所であり、性犯罪・性暴力の根絶は待ったなしの問題である。まず自分が被害者にならない、加害者にならない、傍観者にならないということを子どもたちに指導すること、また各学校

においては養護教諭に任せるのではなく、全教師がしっかりと学んで関わっていくこと、根底にある人権という部分を決して忘れないよう様々な教育課程の中で指導していくということをお願いしている。

質問 岡山県で思春期の女性デートDVの相談を受けているクリニックの院長の話では、クリニックに来る10代の女性の妊娠はデートDVによる率が高く、全国の実態調査によれば女性のみだと43.8%がデートDVの被害にあったと答えており、実に10代のカップルの3組に1組で起きていると考えられていることから、市内4中学校でデートDVの出前授業といった形で今後取り入れていく事が可能かどうかお聞きしたい。

答弁 実際にデートDVの実態を子どもたちに理解させるためには、このような専門家の指導、助言というのが非常に効果的ではないかと思う。このような方々のつながりを作り、子どもたちの現場のほうに下ろしながら、指導を充実させていくことが大事なことだと考えている。



渡辺 美絵
議員



◆町内会区長の仕事について

質問 嘱託員会議、配布物の多さなど負担感を感じる声がある。コミュニティの役割や町内会の役割をデジタル化も含め、再度見直し、業務の軽減や移行によりどの世代でも無理なく区長をやるように検討するべきと考えるが市の考えは。

答弁 負担のご意見はいただいている。令和5年度からは、まちづくりについて語り合うふれあい懇談会を、嘱託員会議に代わる機会にしたいと考えている。また、各部署に配布物の内容を厳選しスリム化を図るよう周知徹底する。市民へのICT機器の普及状況を見極めながら、紙媒体配布とデジタル配信の在り方について検討していく。今後は町内会とコミュニティ両方をまちづくり課が担当するため、一元的に検討を進めたい。

◆教職員の多忙化解消について

質問 見附市も超過勤務を減らすための工夫を講じているが、メンタルヘルスを含めたさらなる今後の取り組みは？

答弁 教員の勤務時間の上限に関する方針を作成、市民の皆様へも、教職員が働き方改革を進めることを周知した。教育委員会としては、事務補助を行うスクールサポートスタッフの配置、学校の超過勤務の状況の把握、分析することで適宜、学校現場を指導、支援している。メンタルヘルスの相談はまず管理職が窓口となり教育委員会と連携し取り組む。今後は一層の負担軽減に向け、いじめ、不登校対応の嘱託指導主事の配置や中学校の特別支援教育の充実を図り発達通級指導教室相談事業などに取り組む。

質問 教職員の業務軽減のため、学校給食費の公会計化が全国で進んでいる。見附市の現状は。

答弁 給食費の公会計化は、給食費未納者への督促、徴収業務等を学校の教職員が行う必要がなくなるため、教職員の負担軽減になる大きな方策の一つ。令和7年度中に予定の庁内の基幹システムの更新のタイミングに合わせて公会計の導入の可能性を整理し、検討を進めたい。



星 野 雄 哉
議 員



◆地域課題解決ソーシャルベンチャー事業について

質問 事業の性質上、既存のエビデンスでは必ずしも成果をはかれないものであるが、どのような方法で事業の評価、検証を行う考えなのか、方向性を伺う。また、各分野に数値目標を設定することに対する見解を伺う。

答弁 事業の評価、検証は、個々の事業内容にふさわしいものとする必要がある。数値目標の設定は、事業の到達度や成果を判断する上で分かりやすい方法だが、本事業においては取組の全てに当てはまるとは限らず、ノルマ的に数値目標を設定することは必ずしも重要ではないと考えている。これまでの概念だけで評価すべきではないような新しい挑戦や長期的視点の効果、間接的な波及効果を期待する場合も想定される。事業の目的である地域課題解決への期待度が高い事業計画とすることに重点を置いて検討していく。

◆見附駅周辺地区の展望について

質問 現在、駅舎や駅前広場の整備計画といった手法は示されているが、肝心の都市の将来像、駅周辺をどのようなまちにしたいのかが示されておら

ず、駅舎や駅前の広場を整備することが目的となっているような印象である。駅周辺は、どのような都市を目指し、計画が進められているのか、駅周辺地区の将来像を伺う。

答弁 再整備事業を通じて駅周辺地区の拠点性を向上させ、賑わいの創出や交流機会の増加を生み出し、駅周辺を交通結節点として、駅や今町の市街地へと人が回遊するような地区になることが目指す将来像である。

質問 今後どのように交流施設、商業施設を誘導するのか。現在進められている整備計画により、自然と効果的に誘導できると判断し、特段の取り組みを行わないのか、具体的な手法を伺う。

答弁 整備により駅に人が滞留するようになれば、商圈としての魅力が向上し、新規出店を呼び込み、それがさらなる賑わいと交流を生み出す好循環につながることを期待している。市としては、賑わい創出や若者の活動支援を目的とした取組を継続し、駅周辺に訪れたいような工夫を新年度から本格的に進めていく。



五十嵐 遼
議 員



◆GIGAスクール構想における教育環境の現状と活用について

質問 小中学校の全学年でICT端末の配備が進んでいるが、端末の持ち帰り状況はどのようになっているのか？

答弁 現在は各校の裁量において、週末や長期欠席が余儀なくされた児童生徒が持ち帰りをしている。令和5年度4月からは日常的な持ち帰りを促進していく。

質問 日常的なICT端末の持ち帰りが進む中で、通信環境が無い家庭に対しての対策は何かしていくか？

答弁 学校教育課を窓口として、小中、特別支援学校に在籍する児童生徒の中で、希望する世帯に対してモバイルルーターの無料貸し出しをする。ただし、通信契約と通信料は世帯負担となる。

また、就学援助、特別支援奨励費の受給対象である場合は1世帯当たり年間1万4,000円のオンライン通信費を

支給する予定である。

質問 小中、特別支援学校でICT端末を利用して、欠席連絡をデジタル化していくことは可能か？

答弁 令和4年度の12月から学校の連絡システムを全市共通にする準備を始めた。まだ全校で使用するまでには至っていないが、今後学校の状況に応じて、システムを通して欠席連絡が出来る方向にしていくことも大事だと考えている。

質問 ICT端末導入前と導入後で児童生徒に見られる変化と学校側が将来的に改善すべき課題は何か？

答弁 自分の考えのプレゼンテーションや校外学習や学校行事において端末を用いてまとめたり、記録したりするなどICT端末を積極的に活用する児童生徒が増えてきた。今後の課題では、教師の授業力向上やネット上のトラブル指導、持ち帰りが日常化された場合における健康指導や使い方の指導等が考えられる。



小坂井 哲 夫
議 員



◆子育ても医療介護も充実した見附を目指して

質問 学校給食は教育の一環として位置づけられており、「義務教育は無償に」が憲法に規定されている。全国では 254 自治体が学校給食の無償化を実施している。見附市の対応は。

答 弁 学校給食は確かに義務教育の大切な一つであることは認識している。

見附に住みたい、子育てしやすいと感じてもらえるよう、教育環境の整備を何よりも力を入れて取り組みたい。給食の完全無償化は見附市の取り組みの大きなアピールポイントとなると考える。しかし 2 億円を超過予算が毎年必要となるため、市単独で実施することは現段階では困難である。

質問 国が公表した公立・公的病院再編統合リストに見附市立病院が含まれていたが、その後の動きは。

答 弁 市立病院は市内唯一の病院として地域医療の維持確保の役割を果たしており、今後も地域包括ケアシステムの中核施設としてその役割を果たし

て行くべきだと考えている。

質問 介護保険制度はどう市民に説明されているのか。

答 弁 制度の仕組み、サービス、事業所等のしおりを作成し、市のホームページへの掲載や、健康福祉課窓口等で説明するとともに出前講座などにも取り組み、市民に周知している。

質問 「医療の里」構想と見附市立病院、ケアプラザ見附の役割について伺う。

答 弁 「医療の里」構想は、市民誰もが利用する医療と福祉の施設をまちなかに整備しようという観点から構想されたもの。市立病院は入院と救急を受け入れる病院として、またケアプラザ見附は市内唯一の介護老人保健施設であり、専門職によるリハビリテーションに力を入れ、在宅復帰を支援する役割を担っている。

両施設の特性を生かし、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けるための市の地域包括ケアシステムの拠点として大切な役割を果たしていくべきと考えている。



馬 場 哲 二
議 員



◆令和 5 年度予算案について

質問 補聴器購入助成制度は現在、県内 30 市町村中 26 市町村に広がった。対象年齢 74 歳以下は見附市と新潟市のみ。75 歳以上で必要とし、困っている人がいる。どう認識しているか、見解を伺う。

答 弁 50 ～ 74 歳の方は比較的就労し、社会活動参加のケースが多い。難聴でその機会を失うことは、社会的損失が大きい。そこにスポットを当て制度設計をした。県は令和 5 年度予算で、補聴器利用促進調査事業を行う。県内各市で補聴器購入助成事業が進んでいることから、県として支援をしたいというもの。調査事業で出た結果、その状況を参考に考えていきたい。

質問 災害時の避難所対応となる小中学校に学習環境の改善、避難所対応として、①体育館、特別教室にエアコン設置、②給湯器の設置、③バリアフリートイレの設置、④洋式トイレの比率を高める計画、考えはあるか。長寿命化工事を行う名木野小学校は、今回

の工事で計画されているか。

答 弁 名木野小学校の長寿命化に伴う整備について、防災担当部局、学校、地域と協議をし、必要な機能を現在検討している。

質問 見附駅周辺整備事業の 7 つの見直し案について、各案の工事経費が出せるのかどうか伺う。

答 弁 年度内には間に合わないが、現在、来年度の早い時期に示せるよう検討整備を進めている。

質問 見附駅前ヒートパイプ整備工事が工事費も維持管理費も少なくて効果があれば、消雪パイプに代わるものになる。1 m 当たりの工事経費はいくらか。

答 弁 このシステムは、15 m 程度の穴を地中に掘り、ヒートパイプ（管）を入れて、地中の熱エネルギーを地表まで運んで雪を解かすもの。熱を循環させるポンプ設備を必要とせず、ランニングコストがゼロ、脱炭素社会実現に有効なシステム。工事経費は 1 m 当たり約 80 万円程度になる。



佐野 勇
議員



◆自転車とまちづくりについて

質問 自転車ネットワーク計画の策定が求められるなかで、見附市の自転車走行レーンの現況について伺う。

答弁 平成23年度からスマートウエルネスみつけの一環として自転車通行空間の環境整備を行ってきた。平成24年度から青色路面標示、平成25年度から青色の矢羽根型路面標示を設置してきており、市内全体の計画延長59.6kmの71%を完了した。

質問 レンタサイクルの利用状況は

答弁 令和3年度よりスマートフォンを活用した24時間利用可能なレンタサイクルシステムを導入し、現在62台が市内全体で利用されている。令和3年度の利用実績は1,049人となり、無料だった令和2年度と比べ10%減少した。

質問 サイクリングロードの危険対応策は。

答弁 除草管理は市内の建設業者と地域コミュニティ、NPO団体に業務委託し、危険な雑木などについては道路パトロールを行い、所有者に伐採など措置をお願いしている。

◆物価高による学校給食費高騰対策

質問 令和5年度予算案で、学校給

食費について7年間据置きとしてきたが改定し、新学期より小学校で1食当たり10円、中学校で12円プラスになるとの説明があった。子育て世代に大きな影響が懸念されるが、学校給食食材の仕入れ業者と担当職員の庁内体制について伺う。

答弁 学校給食センターにいる県職員の栄養教諭を中心として、学校給食運営委員会の物資購入部会員を交え使用する食材を選考し仕入れている。

質問 米の仕入れについてJAとの交渉は。

答弁 学校給食米については市と農村振興センターみつけとの年度協定において、公益財団法人新潟県学校給食会より通知される精米売渡し価格に準じて学校給食運営委員会が購入しており、米の購入に対してJAとの交渉は行っていない。

質問 野菜の規格外品の利用状況は。

答弁 給食センターではある程度の規格外品を受け入れているが、野菜の下処理は手作業ではなく機械処理で行う必要があることから、一定の規格選別が必要であり、程度を超えるような規格外野菜の使用は難しい。



加藤 秀之
議員



◆見附市における障がい者施策について

質問 見附市における障がい者差別禁止法を土台にしたまちづくり条例制定の所見について伺う。

答弁 平成28年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行された。市ではそれ以前から、また法律の制定がその後の動きの契機となり、障害者差別解消のための様々な取り組みを進めてきている。市として法制定の同年10月には、見附市における障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領を制定し、市職員が遵守すべき服務規律として、差別的扱いの禁止や合理的配慮を提供すべき旨をうたっている。また、平成29年2月には、要綱改正により見附市障害者自立支援協議会が法で定める障害者差別解消地域協議会の役割を担うこととし、差別に関する情報収集や関係機関との連携体制を整えている。障がい者差別禁止法を土台としたまちづくり条例の制定については、関係する皆さんの声を伺いながら、市で条例

を制定することの意義や条例に期待される効果を十分に見極め、その必要性を検討していきたい。

◆見附市の学校給食と有機農業産地づくりについて

質問 見附市の学校給食に使用される米についての特別栽培米などの生産場所、数量について伺う。

答弁 現在、学校給食で使用している米については、見附産米の地産地消等ブランド化を目指す取り組みに賛同いただけた8小学校区の農業法人、団体から給食米として生産した米の提供を受けている。令和4年度は合計45トンの給食米の使用を見込んでいる。特別栽培米の使用は現在は無い。

質問 見附市における有機農業の取組ビジョンについて伺う。

答弁 見附市における有機農業の現状は、環境保全型農業直接支払交付金の有機農業者が水稻で2名、令和4年度の取組面積は5.7haである。今後は環境と調和した農業を推進していきたいと考えている。



信 賀 陽 子
議 員



◆学習用タブレット端末の家庭学習と通信環境に対する取り組みについて

質問 見附市立小中、特別支援学校におけるタブレット端末の家庭での利用状況と今後の見込み、家庭の通信環境について問う。

答 弁 現在小中学校では学校の裁量において、端末を持ち帰ることで家庭での学習を進められるようにしている。令和5年度より日常的に持ち帰りができる体制の整備をしている。学習アプリが家庭学習でも活用され、主体的に学ぶ環境が整備されるものと考えている。通信環境が無く希望する家庭にモバイルルーターを無料で貸出し、貸出しを希望する児童生徒の保護者が就学援助費・特別支援奨励費の受給世帯である場合、1世帯当たり年間14,000円のオンライン通信費を支給する予定である。

質問 市の支援がモバイルルーターに限られる理由はあるのか。また、近隣自治体では就学援助費・特別支援奨励費の全受給世帯にオンライン通信費を支給しているが、見附市でも同様に

できないか問う。

答 弁 令和2年度から通信環境整備でWi-Fi未導入の方に2万円の補助をつけている。モバイルルーターは緊急の用意であり、通信環境の整備は今後も続く。経済的な理由で不利にならないよう困窮世帯にしっかりと補助をし、今後県や国の補助の動向を注視し施策を考える。

◆「〔仮称〕見附市子どもの居場所（屋内施設）」について

質問 近隣在住以外の子どものアクセス方法、学校前にバス停を作り放課後に直接行って過ごせる場にできないか、安全対策、福祉避難所としての利用が可能かどうかを問う。

答 弁 保護者の送迎、自転車、コミュニティバスの利用を考えている。学校の前にバス停を設ける想定は現在ない。利用方法の仕組みや防犯カメラの設置等により安全対策を行う。交通環境の危険箇所について関係部署で協議を始めている。避難所として利用できる施設であると考えが、福祉避難所に指定するかは案の一つとする。



関 三 郎
議 員



◆官民連携による持続可能な除雪対策の構築について

質問 除雪委託料の改訂を検討する考えがあるのか問う。

答 弁 除雪委託料は稼働費と固定費及び基本待機料の3つで構成されている。稼働費は実働時間で精算、基本待機料は見附市として82時間を採用している。除雪車の1台当たりの稼働時間が少ない年で50時間、多くても100時間位で稼働しており、業界の方と相談して82時間で設定している。固定費は現状、除雪機の償却費の2分の1、管理費分として保険料、税金、保管料等が主な内訳で、令和2年に見直したが、固定費については、今後も業界と相談しながら、見直すべきところは見直していききたい。

◆民生委員の成り手不足の解消と活動しやすい環境づくりの対応

質問 地域に貢献する重要な役割と言える民生委員だが、基本的には無給で、活動費として交通費や電話代等は支給されるが、ほとんどボランティア

である。待遇について市長はどうお考えか問う。

答 弁 地域福祉の担い手としての重要な役割を果たしている民生児童委員に対して実際の活動内容を考慮しながら、必要に応じて処遇改善に努めていきたい。実際、令和5年度当初予算において、民生児童委員の処遇改善を図る目的で、市の調査委託料を増額して予算計上を行った。

質問 既民生児童委員並びに今後民生児童委員に就任される方の中に、就労されている方もいらっしゃると思う。仕事を犠牲にせずに活動できる環境づくりが必要と思う。その前提として、研修や会合は土日開催するという配慮をお願いしたいが市の考えを問う。

答 弁 現状の民生委員連絡協議会の開催は現段階では平日が多い。今後は、就労されている委員の方への負担軽減にも配慮し、開催日を夜間及び土日開催に移行するなど、民生児童委員の皆さんが活動しやすい環境づくりに努めていきたい。

活 動 報 告

《ソーシャルベンチャー事業視察報告に伴う提言と要望を市長に提出しました》

見附市議会では、令和5年1月23日(月)～24日(火)に、議員有志により山形県西川町を訪問し、同町における外部アドバイザーの起用や民間企業との連携によるまち起こしの取り組みについて調査してきました。

西川町では、地域力創造アドバイザーに近藤威志氏を迎え、見附市で開始される「ソーシャルベンチャー事業」と同様の事業スキームによる地域課題解決に向けた活動が先行して開始されており、外部から招いた人材と地域人材との連携手法等に関して、多くを学ぶことができました。

見附市において、令和5年度から本格的に地域課題解決ソーシャルベンチャー事業に取り組むにあたり、今後の当市の進むべき方向と課題を整理し、市議会として提言と要望をまとめ、2月22日に稲田市長へ提出しました。

提言と要望の内容についてはこちらから
ご覧いただけます。



■ 表紙の写真から



例年6月の第1週に開催されている「見附今町・長岡中之島大風合戦」。今年は4年ぶりに有観客で通常開催されます。

写真は4月中旬の大風伝承館での「白風づくり」の作業風景です。大風づくりは毎年3月から準備が始まり、5月初旬からは出来上がった白風に風絵師が武者絵や美人画などを描く「絵付け」の作業が行われます。

今年の大風合戦は6月3日(土)～5日(月)の開催です。

※絵付けの作業は5月27日(土)まで大風伝承館で行われ、自由に見学することができます。(時間は不定期です)

議会日誌

= 2 月 =

- 21日 議員協議会
- 22日 議会運営委員会
議会だより編集委員会
- 27日 議会運営委員会

= 3 月 =

- 2日 市議会定例会（施政方針、議案上程）
予算特別委員会
議会だより編集委員会
議会運営委員会
- 3日 市議会定例会（議案上程等）
- 7日 市議会定例会（一般質問）
- 8日 市議会定例会（一般質問）
- 9日 総務文教委員会
- 13日 産業厚生委員会
- 14日 予算特別委員会
- 15日 予算特別委員会
- 16日 予算特別委員会
- 20日 議会運営委員会
市議会定例会（最終日）

= 4 月 =

- 20日 議会運営委員会
- 21日 議員協議会
議会だより編集委員会

議会を傍聴しませんか

◆ 6 月市議会定例会 会期予定 ◆

月日	曜日	開議時刻	会 議
6. 9	金	午前 10 時	本会議（議案上程等）
6.13	火	午前 10 時	本会議（一般質問）
6.15	木	午前 10 時	本会議（一般質問）
6.16	金	午前 10 時	本会議（一般質問）
6.19	月	午前 10 時	総務文教委員会
6.20	火	午前 10 時	産業厚生委員会
6.21	水	午後 2 時	合同所管事務調査
6.23	金	午前 10 時	本会議（採決）

※定例会は、すべて傍聴できます。

①傍聴の定員は本会議 53 名、委員会は 5 名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

《ホームページアドレス》

(<https://www.city.mitsuke.niigata.jp/>)



このコーナーは、
議会を傍聴した感想や市議会に
対するご意見を掲載しています。

編集後記

3 月定例会が終わり、令和 5 年度予算が決定いたしました。

私を含む新人議員にとって初めての予算特別委員会でした。緊張感のある議論が続いたせいか、市長を始め執行部の皆様の閉会後のほっとされたような顔が印象的でした。

また、議場の外でも議員間で様々な議論が繰り広げられました。それぞれ意見は違っても、見附の未来を思う気持ちは一緒です。原点を忘れずに共に邁進して参ります。

市民の皆様、議会の傍聴にぜひお越し下さい。議員一同お待ちしております。

議会だより編集委員 信賀 陽子

【議会だより編集委員会】

委員長 重信 元子
副委員長 小林 園以
委員 五十嵐 遼 小坂井哲夫 信賀 陽子

《街かどで一言》

住みよい町、わかりやすい政治

80 歳を迎え、今一番心配している事は、免許返納の事。高齢者が運転してアクセルとブレーキの踏み間違いでの人身事故のニュース。車社会、若い時は何も苦にならない事だ。車を運転している、目の前の深刻な問題である。

各団体、各サークル他、色々な事業が盛りだくさんの広報紙を見るごとに、足を第一に考えざるを得ない。

年毎に行動範囲が狭くなり、従って長寿社会の一番大切な刺激の場が無くなり、頭も肉体も使う場所が無くなり、ただ生きているだけの人生。そこでお願いしたいのは、郊外の足、見附ご自慢のコミュニティバスの当地区（新潟）の運行をお願いしたい。今まではチャンスはあったのですが、今はただの一市民に戻って、気づいてみたらこんな機会しか無くなり、チャンスを与えて頂いたので、心よりお願いしたい。

下島町 高橋 重慶